

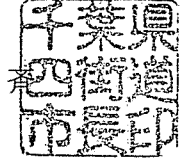
廃 第 117 号

平成28年3月15日

みそら自治会

会長 青柳 象平 様

四街道市長 佐 渡



次期ごみ処理施設整備スケジュールの短縮に関する再検討結果について

(回答)

平成28年3月3日に貴自治会から再度検討を求められた次期ごみ処理施設整備スケジュールの短縮について、下記のとおり回答します。

#### 記

一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を前倒しするとともに、発注手続（ごみ処理施設整備基本設計又はPFI等導入手続）を一般廃棄物処理施設整備基本計画と並行して進め、次期ごみ処理施設整備スケジュールを短縮すべきとのご意見でしたが、以下のとおり手順を踏んで進める必要があるため、誠に遺憾ではありますが短縮は困難との結論に至りました。

一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を前倒しすることについては、処理方式の選定に影響を与える公害防止基準に関する吉岡区との協議の結論が来年1月の定期総会で出されると想定され、これを基に処理方式の選定についてごみ処理対策委員会専門部会でご審議いただいた後に1ヶ月のパブリックコメントを経る必要があるため、困難です。

また、発注手続を一般廃棄物処理施設整備基本計画と並行して進めることについては、四街道市PFI導入指針ではPFI事業導入検討委員会で事業方式を決定してから発注手続を進めることとなっており、また、事業方式により発注手続が異なっているため、一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定と並行して発注手続を進めることは困難です。

今後は、一般廃棄物処理施設整備基本構想及び一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定並びにそれに続く発注手続をできる限り速やかに行い、6年6ヶ月の次期ごみ処理施設整備スケジュールに後れをきたさぬよう努めてまいります。